

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

舞鶴市長 鴨田 秋津

市町村名 (市町村コード)	舞鶴市 (26202)	
地域名 (地域内農業集落名)	岡田地区 (上漆原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月 24日 (第 1 回)	

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

多面的、中山間直接支払交付金を活用し農地の草刈りや防護柵の設置などを行っている。
地域外からの主要な担い手が3名おり、大半の農地を耕作している。地域内には若手の後継者が出てきそうである。
課題としては、地域全体として、高齢化による担い手不足が深刻で農地の維持管理が非常に困難となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

栽培作物については水稻のほか、海老芋、カボチャ、サツマイモ、ウコンなどの栽培を行う。
地域の課題として、担い手不足が喫緊の課題として懸念されるが、個人での管理が難しい農地については担い手へ集約を行っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6.28 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6.28 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

地域計画の対象地は農振農用地を基本とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針	※
農地中間管理機構を活用し、耕作意欲のある担い手へ集約化を進める。	
(2) 農地中間管理機構の活用方針	※
所有者、担い手の意向を斟酌し段階的に集約化を進める。	
(3) 基盤整備事業への取組方針	※
当面、現状の区画整理された圃場のまま、農道・水路の維持管理を行っていく。 畦の撤去等を行い区画の拡大を図るなど、小規模な基盤整備についても検討していきたい。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針	
地域の高齢化が進み集落営農は困難な現状であるが、中山間事業等の補助金を活用し、地域内の優良農地を守り、地域内の耕作意欲のある担い手へ集積を進める。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
特になし	

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

✓ ①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④輸出		⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	✓	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①頻繁に有害鳥獣が出没するため、被害の大きい地域については、檻やメッシュ柵の設置・管理を行う。
②地域内の各担い手が自らのほ場の保安全管理を行う。